

京都市交通局管理規程第2号

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成27年9月18日

京都市公営企業管理者

交通局長 西村 隆

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を次のように改正する。

別表第1第1号中

「

51	立命館大学前 ~ 四条河原町	北野白梅町，烏丸今出川，烏丸御池，河原町三条
----	----------------	------------------------

」を

「

51	立命館大学前 ~ 三条京阪前	北野白梅町，烏丸今出川，烏丸御池，河原町三条，四条河原町
----	----------------	------------------------------

」に

「

208	九条車庫前 ~ 九条車庫前	東福寺，東山七条，西大路七条，西大路九条
-----	---------------	----------------------

」を

「

208	九条車庫前 ~ 九条車庫前	東福寺，東山七条，西大路七条，西大路九条
循環2	三条京阪前 ~ 三条京阪前	京都市役所前，東山三条，動物園正門前，南禅寺・疏水記念館・動物園東門前，岡崎公園 美術館・平安神宮前，知恩院三門前，東山三条

」に

改める。

別表第1第3号中

「ア」

岩倉操車場前	花園池橋 (宝ヶ池)	(修學院離宮道)	一乘寺下り松町	造上形終芸町大京前都	銀閣寺道	神宮道	河原町三条	四條河原町	四條河原町丸	京都駅前	
										円	230
										円	230
										円	230
										円	230
										円	230
										円	230
										円	230
円	230										
円	160	230	230	230	230	230	230	230	230		
円	160	160	230	230	240	250	280	320			
円	160	160	160	230	230	270	280	310	350		
円	160	160	160	230	240	290	300	330	360		

「イ」

岩倉操車場前	花園池橋 (宝ヶ池)	(修學院離宮道)	一乘寺下り松町	造上形終芸町大京前都	銀閣寺道	神宮道	河原町三条	四條河原町	河原町五条	京都駅前	
										円	230
										円	230
										円	230
										円	230
										円	230
										円	230
										円	230
円	160	230	230	230	230	230	230	230			
円	160	160	230	230	240	250	280	320			
円	160	160	160	230	230	270	280	310	350		
円	160	160	160	230	240	290	300	330	360		

」に

改める。

附 則

この規程は、平成27年9月19日から施行する。

(交通局自動車部運輸課)